

平成 28 年度事業報告書

平成 28 年度の事業は、年度当初、受託事業の縮小予定があったものの、結果、例年の事業展開となり、国際間の人物交流ならびに交流促進を目的とした自主事業を中心に、外務省、独立行政法人国際交流基金他の招聘・派遣事業等の入札・企画招請による受託事業を実施した。また、これまでの国際交流・交流促進・支援事業のノウハウを活かし、国際相互理解を促進する事業を立案し、順調な実施運営がなされた。

1. 諸外国の研修団等招聘、邦人の海外研修等派遣事業 (定款第 4 条、第 1 項の事業)

1985 年に創設以来、訪問先の政府機関等の後援・協賛を得て実施している「ジュニア大使友情使節団」の海外派遣事業は、小学校 5 年生以上 20 歳未満の児童、生徒、学生を国際研修と友情交流を目的として海外に夏休みと春休みに派遣している。32 年目の平成 28 年度は、自治体の派遣団員を受け入れ、春期パラオ班を実施し、実のある交流がなされた。

また、公益財団法人日韓文化交流基金が実施する、外務省事業「JENESYS2016」(21 世紀東アジア青少年大交流計画)に参画、公益財団法人国際文化フォーラムと共催し、国際理解・交流を目的とした、2 年目となる「韓国高校生・校長招へい」事業を実施し成果を上げた。

さらに、海外から日本に研修や視察目的で来日を希望する個人・グループに対し、人物交流・支援の視点を踏まえた日本紹介研修・日本語研修・視察等を提供する事業では、平成 28 年度も、スウェーデン王国・トンバ高校の依頼を受け、第 8 回訪日研修の企画・実施・運営を行った。

2. 諸外国の国際理解促進を目的とした公益団体とともに、日本と諸外国との友好を促進する事業 (定款第 4 条、第 1 項の事業)

平成 18 年度よりアジア太平洋国会議員連盟 (APPU) 中央事務局を当会に設置しており、本年度も加盟国への事務連絡等事務局運営、ならびにパラオ共和国にて実施された第 46 回総会への日本議員団会員の出席事務等を行った。

また、ロシア連邦の独立非営利法人との契約により、当協会職員を同団体に出向させ、ロシアと日本との友好・経済協力促進事業を実施した。

3. 行政機関からの受託事業 (定款第4条、第1項の事業)

外務省他の行う招聘・派遣事業につき、入札もしくは企画招請案件で、当会の行う公益目的事業に合致する案件に応札し、平成28年度も、昨年度に引き続き、第8回目となる、「新日系人招聘プログラム」を落札し、実施運営した。

また、独立行政法人国際交流基金の平成28年度「海外派遣日本語上級専門家、海外派遣日本語専門家、海外派遣日本語指導助手、米国若手日本語教員、EPA日本語講師および“日本語パートナーズ”海外派遣」業務を上半期半ばより受託し、海外に赴任する日本語教育専門家等、のべ計233および日本語パートナーズ443名の派遣事務作業を行った。

4. 諸外国と日本との国際交流促進事業 (定款第4条、第1項および第3項の事業)

日本における在日外国人と日本人との交流促進ほか、国際交流を行いたい団体等に対しその促進・支援を行っているが、平成28年度も、来日する外国人に対し、日本文化紹介や日本語・日本事情研修を実施する一方、海外との英語通信文書の翻訳依頼がありこれを行った。

また、当協会スタッフをはじめ、所属エスコート、通訳・コーディネーターが通訳・エスコート業務を行った。

さらに、自主事業ならびに受託事業ともに、海外からの訪日研修に際し、広く一般にホームステイの機会提供を呼びかけ、参加いただいている。

5. 調査・収集事業 (定款第4条、第2項の事業)

海外関連先等の現状を調査・把握し、交流事業の実施に際する配布資料のデータの更新や、関連資料収集を行った。

6. 広報誌の発行 (定款第4条、第4項の事業)

国際交流誌として、「the COMMUNICATOR」を毎月発行し、さまざまな機関で国際交流・協力活動に携わっている方々ならびに国際社会に強い関心を寄せる方々に情報を伝えるとともに横の繋がりの形成を計った。

以上